

浅川地区住民自治協議会だより



せせらぎ

みんなで創る 元気な浅川！

第 82 号

発行日 令和3年9月30日

発行人 宮下文夫

園芸ボランティア“花✿花✿隊”～「ながの花と緑大賞2021」大賞受賞!!～

市民の優れた緑化活動を表彰する「長野の花と緑大賞2021」の「公共緑化の部」の大賞に“花✿花✿隊（はなはなたい）”が選ばれました。同賞にはこれまで「緑化活動の部」と「愛護活動の部」の2部門があり、結成初年度の昨年は「緑化活動の部」で奨励賞を受けました。今年は「公共緑化」、「個人・ファミリー」、「企業・団体」、「特別テーマ」の4部門が設けられ、「公共緑化の部」で栄えある大賞受賞となりました。表彰式は10月5日に行われます。

“花✿花✿隊”（代表：岡田哲子さん（神楽橋））は浅川支所の入り口及び構内の花壇の植栽を行っているボランティア団体です。現在約10数人の会員が毎月第4金曜日の定例活動日のほか、会員が交代で毎日水くれや草取りを行っています。

活動に協力していただける会員を募集していますので、みなさんふるってご参加ください。

☞問い合わせ先：浅川支所・野口 ☎263-3365



【花✿花✿隊のみなさん】

大賞を受賞して

滝沢文子（浅川団地）

花は買って飾るものと思っていた私が、花壇の草取りくらいなら「花✿花✿隊」に入隊（？）させていただきました。

花など育てたことはないし、花の名前の知識も小学生程度。毎回喜々として花壇作りに取り組むみなさんの傍らで草だけをむしっていました。それでも今年、休日の朝に花壇の花々に水を撒いていた時、花たちが「ありがとう」と言っているようでとても愛おしくなりました。今回大賞をいただき、教え子が金メダルを貰ったような心地です。

花たちよ、美しく咲いてくれてありがとう！



【支所構内入口の花壇全景】



【花壇のデザイン性が評価されました！】



【みんなで草とり、水くれなど楽しくお世話をしています】



【支所入口のプランターもきれいです！】

「社会を明るくする運動 浅川地区住民のつどい」開催される



犯罪や非行をした人たちの更生に理解を深め、安全で安心な明るい地域社会を築くことを目的にした第71回“社会を明るくする運動”の強調月間（7月）に合わせて、7月31日（土）、「浅川地区住民のつどい・講演会」が開催されました。

昨年はコロナ感染拡大防止のため中止になりましたが、例年行っていた浅川小学校の児童による作文・

標語の発表は取りやめるとともに参加人数を限定する中で、住民自治協議会構成団体のみなさんを中心に70名余が参加し実施されました。

最初に若槻大通り交番の廣瀬昭博所長による「浅川地区における最近の犯罪情勢について」の報告が行われました。刑法犯の認知件数は全国、長野県においても減少しており、若槻大通り交番管内（浅川・若槻地区）でも平成13年に342件を記録した以降は減少に転じ、令和2年度は65件と交番発足以来最小を記録したそうです。一方、新たな犯罪～特殊詐欺や人心安全関連事案（DV、ストーカー、子どもや高齢者への虐待等）が増加しているということで、特に最近手が込んできた“電話を使うだましの手口～オレオレ詐欺・預貯金詐欺・還付金詐欺・キャッシュカード詐欺”への注意が呼びかけられました。



続いて、“チャイルドラインながの”の美谷島恵子事務局長の「電話から見えるコロナ禍の子どもたち」と題して講演が行われました。

“チャイルドライン”は子どもの声に耳を傾け「ことば」の奥にある「気持ち」を聴く「こころの居場所」となることを理念に活動をする子ども専用電話です。全国統一のフリーダイヤル（☎0120-99-7777）で39都道府県68団体、長野県には“ながの”、“すわ”、“うえた”、“佐久”の4団体が協力・連携して活動しているということです。



電話の内容には、具体的なリストカットやアームカットなど自傷行為、いじめ、性的暴力、LGBTQ等、セクシャルマイノリティに関する悩みの相談や虐待の訴えも右肩上がりのことだということです。また、「死ぬって悪いことなのですか?」「誰もわかってくれない」「誰にも会いたくない」「自分が嫌い」「自分がどうしたいのかわからない」「親がコロナのことでイライラしていてイヤだ」など

子どもが抱える複雑な心情が垣間見られるようです。子どもが電話をかけた数は2020年度で全国：552,352件（前年：436,047件）、長野県：14,648件（前年6,704件）で昨年と比べて全国では10万件以上、長野県でも1,200件以上増えています。その内、つながった数は全国185,678件（前年：181,196件）、長野県4,064件（前年：2,838件）で増加傾向にあり、コロナ禍で様々な活動が制限を受け、閉じこもりがちになり、閉塞感を抱えている子どもたちの現状が如実に反映されています。

講演の途中では参加者による<トークタイム>が3回設けられ、“子どもの頃の悩み、楽しかった思い出”や“こんな人には話せない、こういう人なら話しやすい”といったテーマに沿って、隣り合ったみなさん同士が初対面の方でも和気藹々と語り合う様子が意外（！）で印象に残りました。

最後に国連の「子どもの権利条約」第31条には、“休んだり、気晴らしをしたり、遊んだりする

権利”が規定されていること、そして「子どもはひとりひとりの人間であり、親の所有物ではない」、「大切にされているという実感が大事」ということを強調され講演を終えました。



「浅川ダム展望広場愛護会・夏の農産物祭り」・「第5回浅川ダム祭り」開催される！

7月22日（木）浅川ダム展望広場において住民自治協議会・浅川ダム展望広場愛護会の農産物直売「夏の農産物祭り」及び浅川改良事務所の「浅川ダム祭り」が開催されました。

昨年までは毎月実施してきた直売。今年は今回1回限りの開催で、販売する野菜等が集まるか心配しましたが、常連の出荷者の協力で多くの夏野菜が集まりました。35度を超える猛暑の中で大勢のみなさんにお越しいただき売上げも想定以上に伸びました。

アトラクションに出演していただいたスティールパン^(※)演奏（福祉ワーカーの吉永いづみさんの仲間たち“すてーいるぱんだ[🐼]”）には、訪れたみなさんの手拍子や歓声があがりました。

ダム祭りではダム見学会とドローン操縦体験が行われ、夏休みに入った子どもたちも大勢訪れました。

（※スティールパンはドラム缶を切って作ったカリブ海の国トリニダード・トバゴの民族打楽器）

愛護会直売「夏の農産物祭り」



【直売は盛況でした！】



【珍しいスティールパンの演奏にみなさん大盛り上がり！】



「浅川ダム祭り」



【ダム見学会とドローンの操縦体験】



今年も“コロナ禍”に負けず！坂中直売所が開設されました！！

7月11日（日）、今年も坂中区の皆さんによる農産物直売所が開設されました。

当日は9時から販売開始でしたが、7時台から待ちかねたお客さんが訪れました。コロナ禍の中で、例年ならばお母さん・おばあちゃんたちのつくった煮物や漬物や、開所時・閉所時には搗きたて餅のおはぎ・ジビエの焼肉もふるまわれるのですが、自粛を余儀なくされているファンにとっては残念なことです。今年で19年目の直売所。高齢化の中で懸命に続ける住民の皆さんに拍手を送ります。

今年も7月11日～11月末日まで毎週日曜日に開かれる予定です。



【続々と野菜が運び込まれます！】



【早々からお客さんが訪れます】



【開設のあいさつをする代表の笠原清一さん】

地域防災力向上研修会開かれる！

7月24日（土）浅川体育館において鶴賀消防局若槻分署主催の浅川・若槻・吉田地区合同の「地域防災力向上研修会」が開かれました。それぞれの地区から自主防災会長、防災指導員、消防団員等100名余が出席しました。



【研修会の様子】

一昨年の台風19号は長野市

にも大きな被害をもたらし未だ避難生活を余儀なくされている人もいます。また本年6月26日のゲリラ豪雨では浅川の一部地区でも土砂崩れなどの被害が発生したように、近年の異常気象は予測がつかない危険を私達にもたらす可能性があります。

若槻分署の講義では「『マイタイムライン 我が家の防災計画』の作成」をテーマに“「台風」が発生してから「川の水が氾濫」するまで”を想定して、災害が起きる前（3日前）から避難を開始するまでの「事前の備え」が極めて重要と強調されました。

また長野市福祉政策課からは災害時には地域や身近にいる人同士が助け合う「互助・共助」が被害を小さくする大きな力になるとして、特に災害の際に避難が困難になることが想定される高齢者等、「避難行動要支援者の避難誘導対策」の講義がありました。

猛暑の中、参加者は直面する現実問題として真剣に講義に聴き入っていました。

住民自治連絡協議会第3ブロック理事会開催される

7月27日（火）柳原交流センター（東部文化ホール）において、第32回長野市住民自治連絡協議会が開催され、浅川地区から宮下会長、小川事務局長、柄澤浅川支所長が出席しました。

（※第3ブロックは古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、若槻、長沼、豊野の各地区住民自治協議会で構成）

議事では、①小田切・芋井・戸隠・七二会・中条の5地区で実施された「地域たすけあい事業再編」に伴うモデル事業の最終報告、②「第三次長野市やまざと振興計画」策定の考え方、③「長野市都市内分権基本方針」（素案）等について提案、説明がありました。

①については各地区における地域たすけあい事業の実態を踏まえて、事業内容を柔軟に変更、運用すること、また課題となっていた財源について2023（令和5）年度までに介護財源に移行する方針が示されました。③については住民自治協議会10年の活動を踏まえて、「長野市都市内分権推進計画（第一期～第三期）」を承継し、地域を代表する組織としての住民自治協議会の活動の理念・指針となるべく策定されるもので、現在、各地区住民自治協議会で直面する課題である役員の担い手不足や若者・女性の参画について意見が交わされました。



【理事会の様子。右は説明する市担当者（柳原交流センター）】



地域おこし協力隊員
3年間の任務終了!

～浅川産ワインの実現に向けて、新たな出発へ!!～

Vol.14

2018年10月に浅川に着任した地域おこし協力隊ですが、早いものでまもなく3年の任期が終了となります。「浅川ダム建設時にできた残土置き場をワイン用ブドウ畑に変え、その土地で育ったブドウで浅川産地ワインを造る」という大きな目標のもと活動してきました。

知り合いの一人もいない無縁の土地、ダム建設の残土というブドウ栽培には難しい土、スタートから簡単ではない状況でしたが、とりあえず精一杯出来る限りのことをやってみようとして走り続けた3年間でした。着任後すぐに定植の準備を開始、冬から大規模な土壌改良工事を行い、翌年(2019年)5月大勢の地元ボランティアの方々のご協力のもと植樹を完了しました。しかし、その年の台風19号で発生した大量の災害土を受け入れることになったため、一度植えた苗を冬に全て引き抜き別の畑へ移動せざるをえなくなり、2020年春に2度目の定植を行う(6,000本)という途方もない作業が続きました。

災害土で苗は予想より生長せず、将来この土地でワインが造れるのか不安になることがありましたが、今年ブドウたちは昨年の分まで勢いよく生長し、今の圃場は遠くからでも「ブドウ畑」とわかるほど緑に溢れています。浅川の気候条件はブドウ栽培にとっても適しているので、ここで必ず良いブドウが実ることを今では確信しています。

一人では到底成しえないとても険しい道のりでしたが、計り知れない多くのご協力のもと任務を遂行できたのではないかと考えています。地域おこし協力隊の任務終了後も、豊かな自然、温かい人々、浅川という魅力溢れるこの土地に家族4人定住し、引き続きブドウ栽培、ワイン造りを志し、少しでも地域に貢献できるよう努めてまいりたいと思います。

まだまだ分からないことも足りない部分も多くありますが、今後ともご声援、ご協力をよろしくお願いいたします。
(浅川地区地域おこし協力隊員 宋 裕光)



【現在の宗さん一家(左)、2018年着任当時(中)、2018年最初の土壌改良工事(右)】



【2021年6月(左・中)、2021年8月(右・ブドウが実をつけました!)】

社会福祉協議会コーナー

共に生きる



浅川社協がおじゃまします！



まだまだ新型コロナウイルス感染症の予防が必要な昨今。浅川社会福祉協議会ではコロナ禍でも出来ることはないか？と考え、各地区に何って屋外でおしゃべりをする事業を実施しています。

今回は北郷区にお伺いしました。

多くの人と集うことはできませんが、お会いした方々のご自宅の軒先や田畑の片隅でお話をさせて頂きました。

こんな折ですが…いえ、こんな折だからこそ！密を避けて感染予防をしながらも地域の皆さんとの「つながり」を大切にし、心の距離は密にしていきたいと考えています。

今後は浅川地区内の他の区にもお伺いしたいと考えています。私たちを見かけた際は、お気軽にお声掛けくださいね♪



長野市社会福祉協議会より表彰されました

第67回長野市社会福祉大会において、浅川地区から3名の方が感謝状を授与されました。10年以上という永きにわたり社会福祉活動（たすけあい事業）に携わり、その功績が顕著であると認められた方々です。

金井 明靖 様（神楽橋） 小宮山 昭子 様（浅川団地） 小山 由美 様（西条）

※五十音順

おめでとうございます。

浅川地区の取り組みが紹介されました！

8月27日(金)に開催された長野市住民自治協議会福祉担当部会関係者情報交換会において、コロナ禍の地域福祉活動の好事例として、浅川地区が令和2年度に実施した「お手紙大作戦」と今年度から実施している「浅川社協がおじゃまします」が取り上げられました。

浅川地区から6名が参加して事例発表を行い、活動の詳細を紹介しました。他地区の方々からは、浅川地区でボランティア活動をされている皆さんの想いや行動力を大変ご好評いただきました。

浅川社会福祉協議会が実施している事業は、どれも地域の皆さんのお力に支えられています。今後とも、よろしくお願い致します。



アップルキッズのご紹介

アップルキッズは浅川社会福祉協議会が開催している子育て・子育て支援事業です。

地域のボランティアの方々を中心となり、未就園児とその保護者を対象に

毎月原則第3水曜日 午前10時15分～

浅川公民館2階大会議室 で活動しています。

5月「保育士さんと遊ぼう」 6月「思いっきりアート」
7月「夏祭り」を実施しました。

今後も感染症予防対策を行いながら活動をしていきます。



参加をご希望の方は
☎ 262-1362 浅川社会福祉協議会
(平日9～15時)にお電話ください



地域福祉ワーカーより



着任にあたり

地域福祉ワーカー 山本 みずほ

9月より、地域福祉ワーカーとしてお世話になることになりました。

まだ勤務は始まったばかりですが、日々の生活がたくさんの皆さんの善意で支えられていることを知り、地域の一員として少しでもお役に立てるよう精一杯努めてまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願い致します。

神楽橋区で納涼祭行われる！

8月7日（土）昨年は新型コロナ感染拡大のため中止となり、今年も8月に入ってから急激に感染者数が増える状況下でしたが、何とか区民の交流の機会を持って元気を出そうという役員さんの熱意で感染防止対策を徹底する中で開催されたものです。

当日は5時頃から区民のみなさん70名余が参集し、焼きそばや焼き鳥の販売が行われました。「コロナ禍で閉じこもりがちな区民のみなさんにも少しは笑顔が戻ったのでは……」と金井区長さんはおっしゃっていました。



【育成会のみなさんや中学生も協力しました！】



【焼きそば・焼き鳥は大好評でした!!】

みなさんの善意とご協力に感謝します！

～日本赤十字活動資金募集運動・緑の募金運動～

令和3年度 日赤活動資金・寄付金集約結果

※日本赤十字社で災害救護や講習会などの活動資金として活用されます。

また住民自治協議会に交付される事業費は地域福祉向上のため有効活用されています。

1,041,660 円（昨年度 1,077,577 円）

令和3年度 緑の募金集約結果

※募金総額の15%が募金活動費として住民自治協議会に交付されます。

184,928 円（昨年度 199,164 円）

<その他の主な事業活動 9月～11月>

- ☆浅川地区市民運動会……………9月5日（日）⇒ 中止
- ☆浅川小学校「浅川チャレンジ」……………9月30日（木）⇒ 延期
- ☆浅川地区災害対策本部「防災講演会」……………10月2日（土）
- ☆浅川地区戦没者追悼式……………10月9日（土）
- ☆ゆうわ祭……………11月7日（日）⇒ 中止

広報委員から

連日、新型コロナ感染者数が過去最多を更新、医療崩壊が現実のものとなり、救えるいのちも救えないような状況の中で、不安とストレスを抱えながら暮らしている昨今です。こうした中で感染者に対する世間の目も厳しくなっていますが、ここはひとつ立ち止まって考えようと思いました。感染防止を徹底するのはもちろんですが、一方で“誰もが感染してもおかしくない”という現実の中で、感染した方々の立場にも立ってその苦しみに思いをいたす寛容の気持ちを持ちたいものだ。こうした“他者の立場に立って共感をもって考えること”を「エンパシー（empathy）」というそうです。「エンパシー」をもって現在の淀んだ空気を少しでも吹き飛ばせればと思います。

（広報委員会 事務局）